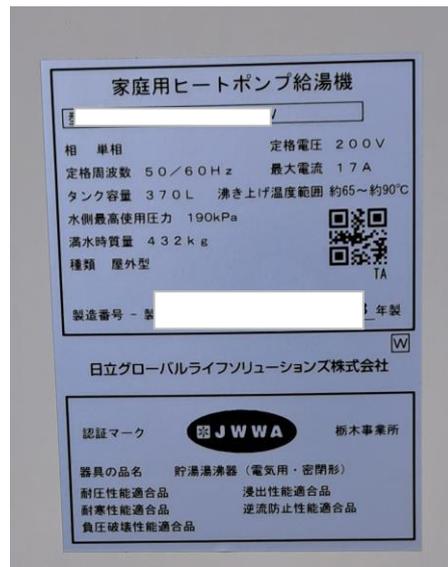


地球温暖化対策設備等導入促進事業補助金の添付写真について

本事業補助金の交付申請には、設置対象設備の写真の提出が必要です。下の例を参考に、忘れずに撮影を行ってください。

設置前、設置後、同様の角度から撮影してください。（※設置後申請の場合は、設置後写真のみ）

エコキュート添付写真（例）



①給湯器本体の設置場所が分かるようになるべく遠くから撮影する。

②設置した給湯器の本体に貼付されている型番等が記載されているシールを撮影する。

太陽光発電システム添付写真（例）



①設置したパネル全体が見えるよう撮影する。パネルのみの写真はNG。

②新築の場合は現況を撮影してください。

家庭用蓄電池添付写真（例）



- ①蓄電池の設置場所が分かるように全景を撮影する。
- ②給湯器同様、本体に貼付されている型番等が記載されているシールも撮影する。

環境配慮型自動車添付写真（例）



- ①ナンバーが映るように車全体を撮影する。